

## 広島県公立大学法人評価委員会による中期目標期間の終了時の検討について

地方独立行政法人法第 31 条に基づく中期目標期間の終了時における公立大学法人県立広島大学（以下「法人」という。）の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる県の検討に当たっては、広島県公立大学法人評価委員会（以下、評価委員会という）から意見を聴くこととされている。

参考：地方独立行政法人法

第三十一条（中期目標の期間の終了時の検討）

設立団体の長は、地方独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該地方独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

### 1 検討の考え方

第一期中期目標期間終了後に検討を行った場合、第二期中期目標にその検討内容等を反映することができないため、これまでの年度評価や大学機関別認証評価の内容等を踏まえ、業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、第二期中期目標を策定することをもって、法第 31 条に基づく「検討」及び「所要の措置」を行うこととする。

### 2 公立大学法人県立広島大学の業務継続の必要性の検討

公立大学法人県立広島大学（以下、法人）は、平成 19 年 7 月から地方独立行政法人法に基づく自主・自律性を持つ法人として、設立団体が示した中期目標「美しい自然に恵まれ、豊かな文化をはぐくみ、高度な産業の集積を誇り、日本、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を継承しながら、国際化の進展を背景に、次代の社会を担う人材の育成を通じて、新たな時代を着実に拓いていく」ため、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とし、理事長・学長のリーダーシップの下、法人化以前とは異なる様々な取組を意欲的に進めてきた。

法人化以降の取組については、評価委員会による各年度の業務実績評価、また独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けているが、これらの評価を踏まえつつ、設立団体として引き続き大学を有する意義の有無を再確認し、法人の業務を継続させる必要性を検討した。

#### ① 法人の現行目標・計画の主な成果と取組内容

##### ○ 確かな教育の実施

【教育改革支援プログラムの実施】

教育の質向上のため、全学部で採択された文科省教育改革支援プログラムを実施し、各学部においてその事業継続やフォローアップについて、積極的な取組を行っている。

人間文化学部では、現代GP「学生参加による世界遺産宮島の活性化」の成果を継承し、「地域文化学（宮島学）」の充実を図り、体系的な講義を提供している。

経営情報学部では、現代GP「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」の成果を活かした「経

営情報学実践実習」によりビジネスへの実践力と就業意識を高め、資格取得支援など総合的な対策を進めている。

生命環境学部では、教育G P「学士力向上を図るフィールド科学の創設」のフォローアップ事業であるフィールド科学教育分野を充実させるため、既存の附属教育研究施設を改組し、「フィールド科学教育研究センター」を設置した。

保健福祉学部における現代G P「ヘルスサポーターマインドの発達支援」の実施実績に基づいて、保健福祉職を志す学生の心（マインド）の生涯発達を初期段階で支援するための授業科目を附属診療センターを活用して実施するとともに、同センターの臨床・研究体制を強化し、高次脳機能障害患者の受入れを開始した。

大学院においては、専攻間の連携による教育・研究の推進を図るため、専攻をまたがる学際領域のプロジェクト研究を重点研究事業として実施した。

#### 【キャリア教育の推進】

キャリアセンターが中心となり、きめ細やかなキャリア形成支援を行うため、全学的にキャリア教育の体系化を図り、キャリア科目「キャリアデベロップメント」、「キャリアビジョン」、「インターンシップ」の開講や学外講義の実施、キャリアデザインブックの発行・活用、自己発見レポートの全学実施など着実な展開を図った。

さらに、平成23年度は文部科学省の補助事業「大学生の就業力育成支援」を本格実施し、経営者や実務家による特別講義などの広島プレミア科目の開講、キャリア・ポートフォリオシステムの導入を行った。

#### 【適切な成績評価制度の導入】

学士課程教育の単位の実質化、並びに教育の質保証と学生支援に資することを目標として、平成22年度から「グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度」及び「履修登録単位数の上限設定（キャップ制）」を導入した。

#### 【教育内容の改善】

授業公開（ピアレビュー型）については、前期・後期に授業公開月間を設定し、新任・昇任教員による公開授業を実施するなど全学部で実施した。

全学におけるFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するため、全学レベルの研修会・講演会を定期的で開催するとともに、学部・学科レベルにおいても当該活動の促進を図った。

#### 【国際交流】

国際交流については、平成24年4月に西南交通大学（中国）、平成24年9月に東フィンランド大学との間で学術交流協定を締結するなど、平成19年度に7校であった国際交流協定大学が平成24年度には13校となった。

#### 【大学連携】

平成24年度においては、県内複数大学と連携した新たな教育プログラムの共同開発・実施を行った。

### ○ 確かな研究の推進

法人化を契機として、外部資金の獲得や地域への研究成果の還元などに一層取り組んでおり、文部科学省の科学研究費の獲得を促進するための全学的な支援を中心に推進しているが、加えて、平成23年度からは、部局横断的な研究領域の開拓を促進する「学内共同プロジェクト研究」や、東

日本大震災からの復旧・復興対策，その他の防災・災害対策の推進に大学として貢献する「震災復興等予備的研究」を追加した。

なお，平成23年度申請の文部科学省の科学研究費の採択等の状況を見ると，教員総数に対する応募件数の割合は，92.1%と高く，採択件数においては88件と，中四国・九州地方の公立大学の中で第1位となり，取り組みの効果が顕著に現れている。

## ○ 大学資源の地域への提供

「地域に根ざした，県民から信頼される大学」は本学の基本理念であり，地域課題解決型研究の推進，公開講座等の開催，市町等との連携事業の推進など，多様な地域貢献活動の展開と充実に地域連携センターが中心となり全学的に取り組んだ。

また，県から受託した事業として，平成20年度から「看護教員養成講習会」，平成22年度から「観光マネジメント人材育成セミナー」を主催するなど，県の政策課題の解決や事業推進に積極的に参画した。

さらには，教員の幅広いニーズに対応した教員免許状更新講習を開設し，履修認定したほか，地域の生涯学習ニーズに対応したセミナーや公開講座等を開催し，受講者は平成19年度の7,096人から平成23年度には9,721人になるとともに，受講者から高い満足度により評価されている。

一方，引き続き県内の自治体・企業・団体との包括的連携・協力協定の締結を進めており，連携・協力協定は，平成19年度の8団体から平成24年度の17団体となるなど，連携の強化に取り組んでいる。また，協定締結自治体との連携により，地域戦略協働プロジェクト事業を発展的に展開しており，地域に密着した体制の下で，多様な地域課題の解決に向け，大学全体として引き続き取り組んでいる。

## ○ 法人運営の基盤確立

理事長（学長）のリーダーシップの下で，法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化への体制を，より定着させるため，常勤役員会議を定例開催し，大学運営における情報の共有化と公立大学法人としての組織的な方針決定に努めるなど，法人運営の改善に向けた取り組みを着実に続けている。

## ② 評価委員会による年度評価及びその後の改善取組

評価委員会による年度評価については，平成19年度から23年度までの5年間において，「中期目標・中期計画の達成に向けて，業務実績全体としては，設定された年度計画が順調に実施された」とし，法人全体として中期目標・計画の達成，即ち「地域に根ざした，県民から信頼される大学」としての取組が積極的に進められていると評価された。

一方，小項目評価において，「年度計画を十分に実施していない」とされた項目もあったが，年度評価結果に対する対応状況については，毎年度，評価委員会に対し報告され，教職員業績評価制度に関する目標等，一部に年度計画の遅れが見られた項目があるものの，概ね改善されていると認められる。

また，評価委員会からの提案を受けて，法人は，社会人受入れのための長期履修制度の整備（H23導入），教員の研究環境の充実に資する学外研修制度の充実（H23導入），大学の活性化につながる特色ある部局横断的学内共同研究の推進（H23実施），大学院生の研究活動に資するTA（ティーチング・アシスタント）制度，RA（リサーチ・アソシエート）制度の積極的な運用（H23本格実施）

等の措置を講じた。

これらの取組を通じ、全体的には中期目標の達成に向けて概ね順調に取組が進められていると認められる。

### ③ 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価

法人においては、平成 23 年度に大学機関別認証評価を受審した。

大学機関別認証評価においては、学生の受入等で一部改善を要する事項はあったものの「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価された。

また、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動の評価として、「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項 B）を受審し、「目的の達成状況が良好である。」と評価された。

### ④ 広島県の政策との関連

広島県においては、「人づくり」、「新たな経済成長」、「安心な暮らしづくり」、「豊かな地域づくり」の 4 つの政策分野ごとに目指す姿（将来像）を掲げた、ひろしま未来チャレンジビジョンを平成 22 年 10 月に策定しており、法人は「人づくり」分野における「社会が求める人材育成や地域に貢献できる教育研究」の実施主体として県立広島大学の設置・運営を行っており、今後とも、広島県の「人づくり」において、積極的な役割を担うことが期待されている。

このほか、広島県が実施する政策と連動して、次のような取組を行ってきている。

- ・県内からの委託による「観光マネジメント人材育成セミナー」や「看護教員養成講習会」の実施
- ・生命環境学部と保健福祉学部の教員による「広島県産レモンの成分・機能分析と健康への効果に関する研究」
- ・フィールド科学研究センターにおける地域資源開発等の推進
- ・附属診療センターにおける高次脳機能障害患者の受入

## 3 業務継続の必要性について

上記①のとおり、県が指示した中期目標に沿った取組が実施されている。また、②のとおり、一部に年度計画に遅れが見られた項目があるものの、その後概ね改善されており、中期目標の達成に向けた取組が概ね順調に進められていること、また③のとおり大学評価基準を満たしていること、また④に掲げるとおり法人の実施する業務が広島県の政策において極めて重要な役割を担っていると認められること等を総合的に考慮し、県の高等教育に欠くべからざる存在となっており、引き続き広島県との連携の下、法人がその業務を継続することが妥当と考える。

## 4 組織の在り方その他その組織及び業務全般にわたる検討

県においては、法人の次期中期目標・中期計画に関する事項や法人の組織及び運営に関する事項等を協議するため、県法人協議会を設置するなど、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、次のような、現状の課題や新たなニーズが明らかとなった。

### ① 現状の課題

### 【教育】

- 学部学科の枠組みに縛られ、各領域の専門性や強みが全学的な資源として活用しきれておらず、教育プログラム中心の授業科目の編成や能動的学修の導入など学士課程教育の質的転換を図る必要がある。
- グローバル人材など、産業界や地域社会から求められている人材の育成が十分ではない。
- 県内大学共用のサテライトキャンパスを整備しているが、機能の充実を図る必要がある。

### 【研究】

- 複雑化・高度化する地域課題に対応するためには、学部学科の枠を超えた研究領域の開拓や理論に裏打ちされた実践能力の育成に資する更なる研究が必要である。

### 【地域貢献】

- 産業の振興や地域振興に一層貢献していくため、地域のシンクタンクとしての機能を強化する必要がある。

### 【法人経営】

- 社会経済情勢の急激な変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できる財政基盤及び教育運営体制の更なる強化を進め、事務局体制の整備による一層の業務執行の効率化を進める必要がある。

## ② 新たなニーズ

### 【社会経済情勢の変化等への対応】

- 経済活動のグローバル化の進展など社会経済情勢が大きく変化しており、産業界等からの大学における人材育成への期待に、迅速かつ的確に答えていくため、幅広い教養、語学力やコミュニケーション力を備え、社会人基礎力を持ち、主体的に考えることのできる人材育成が求められている。
- グローバル化への対応として、学生の海外への派遣拡大や優秀な留学生の獲得が求められている。
- 県内大学が連携して地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう、大学連携の推進役として積極的な取組を進める必要がある。

### 【地域に根ざした研究の実施】

- 産業振興・地域課題解決に資する研究など、教育内容の充実に資する研究を実施することが求められている。

### 【地域に根ざした教育・研究・社会貢献の実施】

- 多様化・複雑化する地域課題へ対応するため、市町や NPO 等非営利組織との連携を更に推進することが求められている。
- 地域の持続的発展のため、地域の課題解決事例の収集と更なる進化が求められている。

### 【教育研究機能の充実にに向けた基盤強化】

- 大学を取り巻く経営環境は、今後も変化することが見込まれるため、第 1 期に着実に整備してきた法人経営の組織基盤を生かし、新たなニーズに対応した組織づくりが求められている。

これらの課題や新たなニーズに対応するよう第二期中期目標を策定することをもって、法第 31 条に基づく「所要の措置」を行うこととする。

## 地方独立行政法人法第31条における中期目標期間終了時の検討

区分	現行目標・計画の主な成果と取組内容	現状の課題	新たなニーズ	目指す姿（中期目標への反映）
全体	<p>【法人の経営基盤等を着実に整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●理事長のリーダーシップのもと、公立大学法人化の利点を活かし、法人の経営基盤の整備を中心に、教職員の意識改革を含め、教育・研究・地域貢献・法人経営の各部門について、成果を上げている。</li> </ul>	<p>【学部学科の弊害】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学部学科の枠組みに縛られ、各領域の専門性や強みが全学的な資源として活用しきれていない。</li> <li>●グローバル人材など、産業界や地域社会から求められている人材の育成が十分ではない。</li> </ul>	<p>【成熟社会の進展】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●知識を基盤とした自立、協働、創造モデル</li> <li>【イノベーション立県の実現】</li> <li>●新たな産業の創出や基幹産業の高度化・付加価値化</li> <li>【大学改革】</li> <li>●COCの推進、大学機能の再構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業界・地域社会が求める資質・能力を身につけ、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材を育成する。</li> <li>●地域に根ざした高度な研究に取り組み、地域との連携を一層強化し、地域再生・活性化の核となる大学を目指す。</li> </ul>
教育	<p><b>目標・計画で達成すべき姿</b>（中期目標）</p> <p>主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材の育成</p> <p>【主な成果】 教育の質の向上のための環境づくりが整った。</p> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の質向上のため、全学部で採択された文科省教育改革支援プログラムを実施</li> <li>官島学 GP、インターシッパ GP、フィールド科学 GP、ヘルスポーター・マイント GP、社会人学び直し事業、大学生の就業力育成支援事業</li> <li>・FD や学生授業評価による教育内容の改善</li> <li>・キャリア教育の推進</li> <li>・経営者や実務家による特別講義の実施</li> <li>・GPA、キャップ制による単位制度の実質化</li> <li>・相談員の増員による学生相談の充実など、きめ細やかな学生支援の実施</li> </ul> <p>【国際交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流協定大学等（H23）13 大学（H19）7 大学</li> </ul> <p>【大学連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内複数大学と連携した新たな教育プログラムの共同開発・実施</li> </ul>	<p>【学士課程教育の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部学科が壁となり、全学共通教育においては、各領域の強みを全学的な資源として活用できていない。</li> <li>・教育プログラム中心の授業科目の編成や能動的学修の導入など学士課程教育の質的転換を図る必要がある。</li> <li>・グローバル人材育成の基礎となる幅広い教養を身につけさせるため、全学共通教育の充実を図る必要がある。</li> </ul> <p>【大学院の魅力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員が充足されていない専攻がある。</li> </ul> <p>【地域の教育研究機能等の高度化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界や地域社会からの多様で高度な人材育成への期待に応えていくため、県内の高等教育資源を最大限活用し、地域全体として教育研究機能を高度化する必要がある。</li> </ul> <p>【大学連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内大学共用のサテライトキャンパスを整備しているが、機能の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<p>【社会経済情勢の変化への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済活動のグローバル化の進展など社会経済情勢が大きく変化しており、産業界等からの大学における人材育成への期待に、迅速かつ的確に応えていくことが求められている。</li> <li>【大学教育への期待】</li> <li>・認知的能力、倫理的・社会的能力など汎用的能力の育成</li> <li>・専門性に加え、幅広い教養を備えた人材の育成</li> <li>・地域社会のグローバル化に対応した人材の育成</li> <li>・新たな価値の創造や課題発見・解決力、主体性を備えた人材の育成</li> <li>・産業人材、高度で専門的な職業人の育成</li> <li>【留学生の派遣・受入れの拡大】</li> <li>・グローバル化への対応として、学生の海外への派遣拡大や優秀な留学生の獲得が求められている。</li> <li>【大学連携の推進】</li> <li>・県内大学が連携して地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう、大学連携の推進役として積極的な取組を進める必要がある。</li> </ul>	<p>【県立広島大学が目指す人材育成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測困難な時代に必要な汎用的能力の養成</li> <li>・グローバル人材の基礎力養成</li> <li>・イノベーション人材の基礎力養成</li> <li>・実践力のある産業人材・専門人材の育成</li> </ul> <p>【教育内容の充実強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学共通教育の充実</li> <li>・学生の主体的な学びを拡大する教育方法の転換</li> <li>・学部学科の枠組みを越えた複線型履修の促進</li> <li>・地域の中堅・中小企業の経営等を担う高度で専門的な人材の育成、教育課程の検討</li> <li>・海外大学との連携強化、学生の海外派遣、留学生の受入拡大</li> </ul> <p>【教育の実施体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員中心の授業科目の編成から教育プログラム中心の授業科目の編成への転換</li> <li>・教育課程の体系化</li> <li>・学修成果の検証・明示</li> </ul> <p>【大学連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の高等教育資源を最大限活用するため、大学連携の推進役を担う</li> <li>～高度専門職業人の育成のための体制の検討等</li> <li>・サテライトキャンパスでの単位互換科目や公開講座等の幅広い提供</li> </ul>
研究	<p><b>目標・計画で達成すべき姿</b>（中期目標）</p> <p>社会や時代の要請に応える最先端の研究を行い、その成果を地域社会へ還元</p> <p>【主な成果】 科研費を積極的に獲得し、様々な研究に取り組んだ。</p> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費獲得件数(H24) 88 件</li> </ul> <p>（中四国九州の公立大学の中で1位）</p>	<p>【地域課題解決に資する研究領域の開拓】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑化・高度化する地域課題に対応するためには、学部学科の枠を超えた研究領域の開拓や理論に裏打ちされた実践能力の育成に資する更なる研究が必要である。</li> <li>・地域の産業振興・地域課題解決に資する研究が必要である。</li> </ul>	<p>【地域に根ざした研究の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興・地域課題解決に資する研究など、教育内容の充実を資する研究を実施することが求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成及び地域活性化に貢献するため、産業振興や地域課題解決に資する研究を推進</li> <li>○外部研究資金の獲得など、産学官連携による研究体制の充実</li> <li>○複雑化・高度化する地域課題に対応した学際的研究の実施</li> </ul>
地域貢献	<p><b>目標・計画で達成すべき姿</b>（中期目標）</p> <p>大学が有する知的・物的資源を地域に積極的に提供し、地域産業及び地域社会の活性化に貢献</p> <p>【主な成果】 地域連携センターを中心として、公開講座など幅広く地域貢献活動を展開した。</p> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座参加者数(H23) 9,721 人（H19）7,096 人</li> <li>・連携・協力協定（H23）17 団体（H19）8 団体</li> <li>・県内の3地域学（尾道学、福山学、官島学）の相互連携による地域活性化</li> </ul>	<p>【地域の活性化・地域支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学でも地域貢献活動が積極的に展開されている中で、体系化された事業となっていない。</li> <li>・産業の振興や地域振興に一層貢献していくため、地域のシンクタンクとしての機能を強化する必要がある。</li> </ul>	<p>【地域に根ざした教育・研究・社会貢献の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>～地域が抱える課題が多様化・複雑化しているため、市町や NPO 等非営利組織との連携を更に推進することが求められている。</li> <li>～地域の持続的発展のため、地域の課題解決事例の収集と更なる進化が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究成果を活用し、地域におけるシンクタンク機能を強化</li> <li>○地域課題の解決や地域の持続的発展に貢献するため、市町や非営利組織等の地域の多様な主体との連携を強化</li> </ul>
法人経営	<p><b>目標・計画で達成すべき姿</b>（中期目標）</p> <p>法人化の利点を活かし、社会経済情勢の変化に迅速に対応し、効率的で透明性の高い大学運営を行う。</p> <p>【主な成果】 教授会中心から、理事長・役員会中心の体制を整備するなど、法人化の諸制度を整備</p> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部有識者を取り入れた教員人事選考制度を整備</li> <li>・戦略運営会議の設置・運営により意思決定を迅速化</li> </ul>	<p>【更なる法人経営基盤等の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の急激な変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できる財政基盤及び教育運営体制の更なる強化が必要である。</li> <li>・中期計画が定める、教員業績評価結果の人事・給与への反映が実施されていない。</li> <li>・事務局体制を整備し、一層の業務執行の効率化を進める必要がある。</li> </ul>	<p>【教育研究機能の充実に向けた基盤強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学を取り巻く経営環境は、今後も変化することが見込まれるため、第1期に着実に整備してきた法人経営の組織基盤を生かし、新たなニーズに対応した組織づくりが求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○理事長を中心とした法人経営の基盤を強化し、財政基盤の確立を含むガバナンスを強化</li> <li>○教育プログラムの運営体制を整備し、効果的・効率的に運用</li> <li>○大学の知名度向上と優秀な学生募集などのため、戦略的な広報を展開</li> <li>○更なる大学改革の推進</li> </ul>